

R3当初					第2期総合戦略							
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名				
					目標項目	目標値						
総務部	総務課	1	市民から信頼される職員の育成	限られた人的資源の中で、多様な市民ニーズや行政課題に的確に対応するため、職員個人のスキルアップを図るとともに、組織力を最大限に発揮できる体制整備が求められており、自治研修所でのパワーアップ研修やリーダー養成研修などに参加する機会を提供できる職場環境を整備することが必要であり、また、休暇を取得しやすい環境整備や超過勤務削減に向けた事務改善に努めます。	【職場内外での職員研修の充実】新採用職員に対する接遇研修の実施	1回	71	効率的な行政運営				
					【職場内外での職員研修の充実】スキルアップ研修への参加	15人	69	職員の政策能力向上				
					【職場内外での職員研修の充実】ハラスメント防止研修の開催	1回	71	効率的な行政運営				
					【仕事と家庭の両立推進】年次休暇平均取得日数	8日	9	ワーク・ライフ・バランスの推進				
					【仕事と家庭の両立推進】男性職員の子の養育休暇平均取得日数	2日	9	ワーク・ライフ・バランスの推進				
					【働き方改革の推進】産業医相談(メンタル含む)やストレスチェック結果を活用した所属長面談の実施	8回	71	効率的な行政運営				
					【働き方改革の推進】年間の超過勤務時間が360時間を超える職員の割合	15%以下	71	効率的な行政運営				
					2	適正な定員管理の実施	厳しい財政状況を勘案しつつ、職種および年齢構成を考慮しながら職員の確保に努めます。	職種別階層別の定員管理方針の策定	10月	71	効率的な行政運営	
	総合交通課	3	鯖江市交通ビジョンに基づく幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の構築	安全・安心で地域に愛され、利便性の高い福井県並行在来線を立ち上げるため、福井県や沿線市町と協力し、適切な時期に経営計画の策定に向けて協議します。 また、北陸新幹線敦賀開業を見据えたまちづくりとして、JR鯖江駅の並行在来線駅としての利便性向上策の立案や、令和4年度に向けた鯖江市コミュニティバス「つつじバス」の新ダイヤの編成に取り組みます。 さらに、コロナ禍においても、感染防止対策を徹底し、つつじバスおよび福井鉄道福武線の利用回復に努めていきます。	鯖江市の意見を反映した福井県並行在来線経営計画の策定	10月	53	幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成				
					並行在来線鯖江駅の利便性向上策の立案	3月	53	幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成				
					つつじバスの新しい運行ダイヤの策定	11月	53	幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成				
					【つつじバス利用促進】年間利用者数	11万人	53	幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成				
					【つつじバス利用促進】つつじバス出前講座の開催	10回	53	幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成				
					【福武線利用促進】鯖江市内駅の利用者数	40万人	53	幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成				
					デジタル推進課	4	行政事務・手続きのデジタル化/キャッシュレス化推進とICTを活用したまちづくりの推進	行政事務・手続きのデジタル化/キャッシュレス化推進により、仕事の流れを適正かつ抜本的に見直し、大幅な効率化を図ります。 また、ICT(情報通信技術)を活用したまちづくりを行うために環境整備を進めるとともに、市民の誰もがICTの恩恵を受けられることができるよう、様々な情報化施策を推進します。	AI-OCR/RPA導入による職員の負担軽減	導入業務7件	48	デジタルガバメントの実現
									IT推進フォーラムのオンライン参加者数(再生回数)	200人(回)	49	データの利活用
	タブレット、アプリの使用方法やfacebookなどSNS講座の開催	5コース(延べ10回) 150人	49	データの利活用								
	電子申請の利用件数	10,000件	48	デジタルガバメントの実現								
	新規電子申請の種類追加数	5件	48	デジタルガバメントの実現								
	5	情報システム導入対応と情報リテラシーの向上	各課の情報システムの導入や更新時に技術的な助言を行い、各業務の効率化とセキュリティ確保の支援を行います。 また、マイナンバー制度運用に合わせて、技術的・物理的・人的セキュリティの強化を図ります。 あわせて業務の効率化のため、データベースの整備を進めるとともに、職員のスキル向上と意識の醸成を図ります。	業務改善対応件数/率		10件/100%	71	効率的な行政運営				
情報セキュリティ内部監査の実施				15件		71	効率的な行政運営					
セキュリティ研修、情報リテラシー研修				3回		71	効率的な行政運営					
				アプリケーション利用研修	10回	71	効率的な行政運営					
				デジタルツール利活用研修	3回	71	効率的な行政運営					
				住民基本台帳情報データベースの構築	3月	71	効率的な行政運営					

R3当初							第2期総合戦略	
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名
					目標項目	目標値		
総務部	市民窓口課	6	デジタル社会の基盤としてのマイナンバーカードの普及拡大	ICTを活用したまちづくりにより、市民サービスの向上を図るため、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら、地区公民館や事業所等で説明会・出張受付を実施する等、マイナンバーカード交付を推進します。	マイナンバーカード交付率	33%	48	デジタルガバメントの実現
					事業所等での説明会・出張受付	10回	48	デジタルガバメントの実現
		7	窓口システム(「書かない窓口」等)を活用した効率化への導入方針(取組への方向性)の策定	市民サービスの向上を目指し、窓口システム(「書かない窓口」等)を活用した効率化について検証し、導入方針(取組への方向性)を策定します。	導入方針(取組への方向性)の策定	3月	48	デジタルガバメントの実現
	市民活躍課	8	市民主役のまちづくりに関する人材育成と底辺拡大	市民主役条例推進委員会等と連携しながら、各地区のまちづくり応援団組織の支援など、地域づくりに携わる人材の育成を図ります。 あわせて市民主役条例のこれまでの成果を広く市民間で共有し、意見交換・情報交換を進めることにより、幅広い層の市民を巻き込みながら底辺拡大を図ります。	地区まちづくり応援団養成講座修了生対象意見交換会等開催	5回	29	市民主役の推進
					サバユシ総会等の市民主役のまちづくりにかかる意見交換会や交流会事業等の参加者数	200人	29	市民主役の推進
		9	交通安全対策	高齢者を交通事故から守るため、サロンなどでの交通安全教室や運転免許証自主返納制度に関する情報発信の充実に努めます。 また、児童が基本的な交通ルールを習得できるように、子どもに人気の「サバーンのおやくそく体操」を活用した交通安全教室や新1年生保護者教室を開催します。	運転免許自主返納者数	170人	56	交通安全の推進
					高齢者、幼児、児童、生徒への交通安全教室	120回	56	交通安全の推進
					就学時前保護者教室の開催	12回	56	交通安全の推進
		10	高校生や大学生の居場所と出番づくり	学生・生徒のまちづくりへの参画意識を高めるとともに、地元高校生の地域への愛着を醸成するため、リアルな活動とオンラインでの交流を組み合わせながら、鯖江高等学校との鯖江型高校教育構築事業、明治大学との連携事業などを展開します。 また、鯖江市役所JK課や学生団体with等の活動を積極的に支援するため、JK課OG等と連携しながら若者の居場所と出番の創出に努めます。	高校生および大学生によるまちづくり団体の活動日数(WEB会議含む)	50日	16	学生連携事業
					高校生や大学生との連携事業実施	2件	16	学生連携事業
		11	ジェンダー平等の実現に向けた女性が活躍しやすいまちづくりの推進	家庭・職場・地域で男女が共にいきいきと活躍できるよう、SDGs推進センターと連携したSDGs目標5「ジェンダー平等の実現」に向けた取組、コロナ禍を鑑みた中での夢みらい館・さばえ活用による地域啓発推進事業の実施、さばえ38組および若者(鯖江市役所JK課、鯖江高校生)による意識啓発活動、子育て支援センターと連携した子育て世代のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組のほか、市役所の女性職員の活躍に向けた取組の推進等により、第5次鯖江市男女共同参画プランの着実な推進と検証を進めます。	夢みらい館・さばえを活用した地域啓発・学習会の回数	10回	8	女性の活躍支援
					市の審議会等への女性の参画率	35%	8	女性の活躍支援
					さばえ38組のネットワークの実施回数	2回	8	女性の活躍支援
	ワーク・ライフ・バランスおよび家事シェア推進事業への子育てパパの参加者数				30人	9	ワーク・ライフ・バランスの推進	
	12	安全・安心な生活を過ごすことができるための相談窓口の充実	市民の心配事が軽減できるよう、各課と連携して対応するとともに、職員の研修の機会を設けスキル向上を図ります。 また、市民が安全で安心した生活を過ごすことができるよう生活に関する情報を発信します。	高齢者の特殊詐欺被害防止のための啓発等の回数	25回	55	消費者保護の推進	
				職員研修参加回数	10回	70	窓口サービスの向上	
				人権に関する職員研修参加者数	50人	74	共生社会の実現	

R3当初							第2期総合戦略	
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名
					目標項目	目標値		
総務部	市民相談課	13	将来につながる消費行動を起こすための意識の醸成	<p>エシカル消費の目的や実践方法など市民が取り組みやすい事例等を紹介し、日常生活の中で、人や地域、環境に配慮したものやサービスを選んで消費するという意識の醸成を図ります。</p> <p>また、事業所や団体と協力してフードドライブ事業を実施し、市民が日頃の消費生活を見直すきっかけを作り、持続可能な社会を推進します。</p>	消費生活に関する啓発(エシカル消費等含む)等の開催	10回	55	消費者保護の推進
					食品ロス削減のためのフードドライブ事業の開催	2回	65	環境市民の育成
	防災危機管理課	14	自主防災組織の強化	<p>防災意識の向上を図るため、防災士や防災リーダーを育成するとともに、地域住民による防災訓練を実施することにより、自主防災組織の強化を図ります。</p>	防災士資格取得者数	10人	54	防災・防犯対策の推進
					防災リーダー養成講座新規修了者数	10人	54	防災・防犯対策の推進
					自主的な防災活動の実施率	40%	54	防災・防犯対策の推進
		15	減災・備災対策の強化および訓練の実施	<p>被害を最小限に抑え、自分や大切な人の命や財産を守るためには、自助や共助、公助の連携による地域防災力の向上が重要であることから、福井県と合同で開催予定の総合防災訓練や出前講座等を通じて、一人ひとりの防災意識の向上を図ります。</p> <p>また、市職員に対する非常参集訓練・緊急情報伝達訓練を行うことにより、職員の防災意識向上を図ります。</p>	備災事業実施地区	5地区	54	防災・防犯対策の推進
					町内版タイムライン作成に係る説明会の開催	10回	54	防災・防犯対策の推進
					緊急情報一斉配信メールシステム新規登録者数	850人	54	防災・防犯対策の推進
					職員非常参集訓練の実施	1回	54	防災・防犯対策の推進
		16	防犯隊の強化および防犯活動の充実	<p>地域の防犯隊の積極的な活動を推進するため、地域住民の防犯意識の高揚に努め、防犯体制の強化を図ります。</p> <p>また、車での青色回転パトロールおよび徒歩巡回パトロールを実施し、市民の安全・安心の確保に努めます。</p>	車での青色回転パトロールの実施	300回	54	防災・防犯対策の推進
					徒歩巡回による安全安心パトロールの実施	50回	54	防災・防犯対策の推進
					子ども防災チャレンジ親子講座	1回	54	防災・防犯対策の推進
	17	防育(防災教育・防犯教育)事業の実施	<p>災害から命を守る教育や犯罪から身を守る教育である「防育」事業に継続して取り組むため、コロナ禍においても、インターネット等を活用した防育の講座や、感染対策を講じた講座の開催を検討し、子供から高齢者まで安全で安心に暮らせるまちづくりに努めます。</p>	防災教育事業の開催(小学・中学防災出前講座、地区防災出前講座)	10回	54	防災・防犯対策の推進	
				高齢者サロンぼうさい講座の開催	10回	54	防災・防犯対策の推進	
				女性支隊による防犯教育事業の開催	2回	54	防災・防犯対策の推進	
				鯖江市空家等対策協議会の開催	2回	54	防災・防犯対策の推進	
				空き地所有者への適正管理啓発等の通知	2回	54	防災・防犯対策の推進	
	18	空き家対策の実施	<p>空き家所有者に対しては適正管理のための啓発を実施するとともに、特定空家等に認定された空き家所有者に対しては改善のための指導・助言および情報提供を実施することにより、空き家の適正な管理を促進します。</p> <p>また、周辺の生活環境保持等を行うため、空き家の取り壊しをする所有者に対しては、財政的支援を実施します。</p> <p>また、空き家情報バンクへの空き家の推進や「地域おこし協力隊」との連携により、空き家の利活用を推進します。</p> <p>さらに、空き家相談会を開催し、空き家の解消および空き家発生の抑制を図ります。</p>	老朽空き家等の除却	8戸	54	防災・防犯対策の推進	
				鯖江市空家情報バンクへの新規登録	20件	54	防災・防犯対策の推進	
				空き家相談会の開催	5回	54	防災・防犯対策の推進	

R3当初					第2期総合戦略			
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名
					目標項目	目標値		
政策経営部	総合政策課	19	総合戦略の着実な推進と検証の実施	総合戦略の着実な推進にあたり、目標達成に向けて各事業に積極的に取り組むとともに、総合戦略推進会議において、KPIの達成状況の検証を行い、必要に応じて第2期「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂します。 また、国土強靱化地域計画の着実な推進にあたり、全庁横断的な体制で取り組むとともに、KPIの達成状況の検証を行い、必要に応じて個別事業一覧を含め、計画を改訂します。	【各部施策方針】各部施策方針の策定	5月	71	効率的な行政運営
					【各部施策方針】各部施策方針の総括	3月	71	効率的な行政運営
					【行政評価】各課で継続事業の事務事業を評価(第1次評価)	6月	71	効率的な行政運営
					【行政評価】継続事業の方向性を決定	11月	71	効率的な行政運営
					【行政評価】第三者評価を実施	12月	71	効率的な行政運営
					【総合戦略】KPI(成果指標)の達成状況の把握	8月	71	効率的な行政運営
					【総合戦略】総合戦略推進会議の開催	1回	71	効率的な行政運営
					【国土強靱化地域計画】KPI(成果指標)の達成状況の把握	3月	54	防災・防犯対策の推進
		20	指定管理施設への外部評価と内部評価、損失補償の実施	指定管理施設の管理運営を評価するにあたり、公平性の高い第三者評価や、施設所管課による内部評価を実施することで、指定管理者による利用者へのサービス向上と適正な管理運営を図ります。 また、コロナ禍の影響が出る指定管理施設については、指定管理料の増額と営業継続負担金の予算化による支援を行い、公共施設の安定的なサービス提供の確保を図ります。 さらに、市直営の公共施設について、指定管理者制度導入の可能性を検討します。	指定管理者制度推進に関する基本方針の策定	4月	71	効率的な行政運営
					内部評価の実施	5月	71	効率的な行政運営
					外部評価の実施	10月	71	効率的な行政運営
					コロナ禍の影響に伴う指定管理者への損失補償の額の見直し	10月	71	効率的な行政運営
					指定管理者制度の導入可能性を検討する施設数	2施設	71	効率的な行政運営
		21	移住・定住の促進	UIターン者の定住や移住促進に向けて、新たな移住就職者等に対する支援を行うとともに、県内外の移住イベント等をオンラインで開催し、自然、文化などの地域資源の魅力や住みよさ、子育て環境の良さを積極的にPR・対外発信するほか、移住者等と語り合う場を設けて「まちづくり」に関する意見交換を行うことで、移住人口・定住人口の増加を図ります。 また、移住支援金の対象企業となる市内企業を増加を図るため、効果的な周知活動を検討・実施します。	イベントを利用した情報発信や相談会の開催	5回	19	U・Iターン者定住促進
					庁内担当者連絡会議の開催	4回	19	U・Iターン者定住促進
					意見交換会の開催	3月	19	U・Iターン者定住促進
					移住支援金対象法人新規登録数	3事業所	19	U・Iターン者定住促進
		22	持続可能な地域モデルの推進	「さばえSDGs推進センター」を拠点とした、研修会の開催や新たな事業を通じて、市民一人ひとりが「自分事として行動する」機運を高めていきます。 また、本市の目指すSDGs Goal5「ジェンダー平等の実現」を軸に、市民、団体、企業、学校等との連携・協力を強化し、相乗効果を生み出すことで、それぞれの特性を生かした事業や活動の促進を図ります。 さらに、各種施策を着実に実施し、ロールモデルとして積極的に国内外に発信することにより、本市の地域特性を活かしたSDGsの推進の流れを加速していきます。	さばえSDGs推進センターの来館者数(年間)	2,000人	8	女性の活躍支援
					さばえSDGs推進センターでの特別展示の回数(年間)	5回	8	女性の活躍支援
					さばえSDGsグローバルクラブの会員数	60団体	8	女性の活躍支援
					SDGs推進の啓発普及活動回数	35回	8	女性の活躍支援
					SNS等を活用した情報発信の回数(年間)	250回	8	女性の活躍支援
		23	シティプロモーションの推進	「鯖江」=「眼鏡」の認知度や知名度を更に高めるプロモーション活動を、市民協働や民間活力と連携しながら推進するとともに、日本で唯一の産地「めがねのまちさばえ」の魅力在国内はもとより世界に発信し、地域ブランド向上および市民のふるさと愛の醸成に努めます。	【「めがねのまちさばえ」の情報発信】全国発信できる事業の実施	5事業	20	関係人口創出事業
「めがねのまちさばえ」応援企業」新規認定数	10社				20	関係人口創出事業		
めがねのまちさばえ応援隊登録数	61,800人				20	関係人口創出事業		
眼育の推進を図るための事業の実施	5事業				20	関係人口創出事業		

R3当初							第2期総合戦略		
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名	
					目標項目	目標値			
政策経営部	秘書広聴課	24	情報発信力の強化と市民とのコミュニケーション機会の拡充	マスメディア、市ホームページ、広報紙をはじめ、動画チャンネルや職員によるSNS活用により、迅速かつ分かりやすい情報発信に努め、市民との情報の共有化により、市政と市民との一体感の醸成を図ります。 また、多様な市民ニーズを市政に反映するため、市民との対話によるコミュニケーションを積極的に図ります。	広報さばえを読んでいる人の割合(アンケート実施)	90%	77	その他	
					ケーブルテレビでの市の施策発信	7回	77	その他	
					市公式ホームページのトップページアクセス数	143.5万回	48	デジタルガバメントの実現	
					市公式ホームページの多言語年間アクセス数	7.5万回	48	デジタルガバメントの実現	
					多言語対応ユニバーサル情報配信ツール年間アクセス数	650回	48	デジタルガバメントの実現	
					行政出前講座の開催	300回	77	その他	
					市長との対話式会合(Web方式を含む)の開催	5回	77	その他	
	財務政策課	25	ふるさと納税制度の積極的活用による自主財源の確保と本市の認知度向上・関係人口の増加	今年度新たに追加する「さばえめがね館」9店舗を含む計11店舗と(一社)福井県眼鏡協会と連携し、各店舗の顧客等向けに本市ふるさと納税制度を積極的にPRすることで、寄付金の増額を目指します。	ふるさと納税目標	3.0億円	22	ふるさと納税の推進(再掲)	
					コロナ禍の状況を鑑み、経常経費の削減に努める一方、市民の生命・生活を守ることを最優先に臨機応変な予算措置を行うことで、「笑顔あふれるめがねのまちさばえ」を目指します。 また、財政収支見通しを定期的に改訂し、プライマリーバランスを常に意識することで、健全な財政運営の継続に努めます。	財政調整基金の年度末残高(令和2年度決算値)	25億円以上	72	健全な財政運営
		実質赤字比率(令和2年度決算値)	0%未満(黒字)	72		健全な財政運営			
		連結実質赤字比率(令和2年度決算値)	0%未満(黒字)	72		健全な財政運営			
		実質公債費比率(令和2年度決算値)	10.5%以下	72		健全な財政運営			
		将来負担比率(令和2年度決算値)	7.0%以下	72		健全な財政運営			
		市債残高(令和2年度決算値:臨時財政対策債を除く)	150億円以下	72		健全な財政運営			
		27	市民参加型市場公募債による資金調達の高多様性と市民の行政への参加意識向上	市民参加型市場公募債を発行し、市民の行政への参加意識を醸成するとともに、資金調達の多様化を図ります。		広報紙等による周知	1回	72	健全な財政運営
						総額4億円の発行	12月発行1回	72	健全な財政運営
		契約管理課	28	鯖江市公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等総合管理計画の改訂に向けて、下位計画を踏まえ全庁的に調整を図り、年内での策定に努めます。	施設点検のマニュアル化	7月	59	公共インフラの長寿命化
	公共施設等総合管理計画の改訂					11月	59	公共インフラの長寿命化	
	29		安心して快適に住み続けられるまちづくりの推進	広報活動等による民間木造住宅の耐震化の促進や市営住宅等長寿命化計画に沿った改修事業など、安心して快適に住み続けられる街づくりに努めます。	木造住宅の耐震化啓発活動	5回	60	民間住宅の耐震改修	
					市営住宅ストック改善事業の実施	1棟	59	公共インフラの長寿命化	
	税務課	30	税務手続きの電子化の推進	納税者の申告の利便性と、賦課事務の業務改善を図るため、電子申告の利活用を推進します。	eLTAXを利用したの給与支払報告書提出事業所の比率向上	50%	73	適正な課税と積極的な徴収	
					国保税の制度啓発(納税通知書にチラシ同封)	1回	73	適正な課税と積極的な徴収	
					国保税の制度啓発(広報およびHP)	3回	73	適正な課税と積極的な徴収	
					eLTAXを利用したの固定資産税(償却資産)の電子申告率向上	35%	73	適正な課税と積極的な徴収	

R3当初							第2期総合戦略	
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名
					目標項目	目標値		
政策経営部	税務課	31	適正課税の推進	市民に対して「正確かつ迅速に」「わかりやすく」情報を提供し、市税に関する正しい理解を得られるよう努めます。また、税の公平負担の原則に沿って適正な課税に努めます。	市民税申告の勧奨	1回	73	適正な課税と積極的な徴収
					所有者の不明な家屋に対する使用者把握のための全数調査の実施と、それに伴う使用者への通知	1回	73	適正な課税と積極的な徴収
	収納課	32	市税等の収納率向上	口座振替を含むキャッシュレス収納の利用拡大から納期限内納付を推進するとともに、電話催告や夜間納税相談を積極的に実施し、市税、国民健康保険税、上下水道料等の収納率向上に努めます。	市税および使用料等の収納率(現年分)市税	97%	73	適正な課税と積極的な徴収
					市税および使用料等の収納率(現年分)国民健康保険税	94%	73	適正な課税と積極的な徴収
					市税および使用料等の収納率(現年分)介護保険料普通徴収分	86%	73	適正な課税と積極的な徴収
					市税および使用料等の収納率(現年分)上下水道料	96%	73	適正な課税と積極的な徴収
					夜間納税相談の実施(年間)	48日	73	適正な課税と積極的な徴収

R3当初					第2期総合戦略			
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名
					目標項目	目標値		
健康福祉部	社会福祉課	33	つながり支えあう福祉のまちづくりの推進	<p>市民が共に支え合い、助け合って暮らせる住みよい福祉のまちづくりを推進するため、市社会福祉協議会や地域支え合い推進委員等と連携し、「ご近所福祉ネットワーク活動」の重要性について周知を行い、コロナ禍での見守りや支え合いの体制作りを図ります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業による生活困窮者から幅広い相談に対応し、庁内外の関係課・関係機関と連携・調整を図りながら、各種支援制度の活用や就労支援を行い、自立した生活を送れるよう支援を行います。</p> <p>また、相談者の複合化・複雑化している課題に対応・支援するため、関係課と連携し重層的支援を実施する体制整備のための検討・準備を行います。</p> <p>さらに、本年度は地域福祉計画改定の年であり、今後の地域福祉の方向性や方針を示す計画を策定します。</p>	ご近所福祉ネットワーク・サロン・集いの場・雪下ろしを行っている町内の数	125町内	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
					生活困窮者の就労支援回数	100回	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
					重層的支援体制整備のための課題の抽出	12月	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
					地域福祉計画の策定	3月	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
		34	障がい者支援の充実	<p>障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう、基幹相談支援センター等の相談体制や福祉サービスの充実を図るとともに、日常生活および社会生活を総合的に支援します。</p> <p>また、昨年制定した手話言語条例により、手話への理解促進と普及のために、手話の出前講座を行います。</p> <p>さらに、本年度は障がい者計画改定の年であり、今後の障がい者支援策の方向性や方針を示す計画を策定します。</p>	相談支援事業等の相談人数	4,500人	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
					手話の出前講座の実施回数	8回	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
	長寿福祉課	35	生きがいづくりと積極的な介護予防の推進	<p>高齢者が生きがいをもって健康で自立した暮らしにつながるよう、高齢者の多様なニーズに応じて気軽に参加できる介護予防活動に努めるとともに、高齢者自身が介護予防の具体的な方法を学び、積極的に介護予防を普及啓発する担い手になる支援体制を推進します。</p> <p>また、地域での支え合いの仕組みをより一層拡充することで、高齢者の居場所と活躍の場を広げていきます。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外出自粛による高齢者の孤立や健康を損ねることがないように、自粛生活における注意点やフレイル予防について情報発信を行い適切に支援します。</p>	介護支援サポーター新規登録者数	56人	42	生きがいづくりと社会参加活動への支援
					健康寿命ふれあいサロンリーダー数	116人	43	健康づくりと積極的な介護予防の推進
					家庭でできるフレイル予防等の啓発回数	6回	43	健康づくりと積極的な介護予防の推進
					元気生活率(65歳以上高齢者に占める要介護認定を受けていない人の割合)	83%	43	健康づくりと積極的な介護予防の推進
		36	認知症予防と認知症にやさしい地域づくり	<p>認知症の発症を少しでも遅らせるための認知症予防や、認知症になっても住み慣れた地域で尊厳のある暮らしができるよう、地域ぐるみで認知症の人やその家族を見守り支える仕組みづくり、認知症の人を介護している家族の負担軽減につながる施策の充実を図ります。</p> <p>また、認知症の早期発見・早期診断の機会を提供し、診療につなげることで重症化を予防するため、医療と介護の連携に基づいた専門職による初期集中支援を実施します。</p> <p>これらの事業は、コロナ禍での実施に向け、実施方法や開催回数、内容を検討し、ハイブリッド型の講座、徘徊模擬訓練等を実施します。</p>	認知症サポーターステップアップ講座開催回数	3回	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
					認知症初期集中支援対象者への支援率(訪問やアセスメント等により、医療・介護・福祉サービス等に繋がられた割合)	100%	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
				もの忘れ検診積極的受診対象者で未受診者への受診勧奨訪問率	80%	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり	
				徘徊模擬訓練実施箇所数	1町内	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり	

R3当初							第2期総合戦略		
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名	
					目標項目	目標値			
健康福祉部	長寿福祉課	37	住民主体の支え合い体制づくり	住民の支え合い活動を支援するため、第一層生活支援コーディネーターおよび地域支え合い推進員を配置し、住民ボランティアなどの多様な主体を活用した高齢者の生活支援サービスの創出や地域の支え合いの体制づくりを推進します。 コロナ禍では、地域支え合いフォーラムや総合事業推進協議会、地域支え合いの協議体の設置・開催は、書面や対面およびオンライン会議など、ハイブリッド型での話し合いを取り入れ実施します。	地域支え合いフォーラムの開催	4回	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり	
					総合事業推進協議会の開催	2回	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり	
					地域支え合い協議体の設置・開催	10地区	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり	
		38	地域包括ケアシステムの推進	地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域包括支援センターの機能強化、地域ケア会議とケアマネジメントの向上、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築、多職種協働の推進など、地域に根ざした支援ネットワーク構築に努めます。 コロナ禍を踏まえ、オンライン会議での地域ケア会議を継続して実施するとともに、研修会や協議会は、対面およびオンラインでのハイブリッド型での事業を継続して実施します。	地域ケア会議の開催	11回	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり	
					多職種連携研修会等の開催	2回	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり	
					在宅医療・介護連携推進協議会の開催	2回	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり	
		子育て支援課	39	子ども家庭の相談支援体制の拡充	子育て支援センターにおいて、子ども家庭総合支援拠点事業として、子ども家庭支援員が、18歳までの児童とその家庭および妊産婦を対象に、子育てに関する不安や悩み等に対し、電話や来所面接、訪問支援を行います。 また、家庭において養育を受けることが一時的に困難な、生後6か月から就園前までの本市在住の乳児幼児を対象に、一時預かりを継続して実施します。 さらに、ひとり親家庭支援として、ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援を行い、児童の健全育成と自立を促進します。	ハーフバースデー参加者率	92%	35	子育て環境の整備
						子育てサポーター登録者数	100人	35	子育て環境の整備
	要保護児童対策地域協議会の開催					20回	35	子育て環境の整備	
	養育支援訪問回数					70回	35	子育て環境の整備	
	一時預かり児童数					300人	35	子育て環境の整備	
	ひとり親家庭児童学習支援参加者数					700人	35	子育て環境の整備	
	40					幼児発達支援相談体制の構築	子育て支援センター等の関係機関が連携して、発達上気がかりな児童に対して、個々の発達に応じた支援を実施するとともに、保護者に対しては少しでも早い時期から子どもの発達特性に応じた適切な環境や接し方の工夫を助言し支援します。	のびのび教室開催回数	20回
			育児健診時での気がかりな家庭相談回数	45回	35			子育て環境の整備	
	41	地域の高齢者やシニア世代、子育て経験者などを対象としたボランティアの養成	地域の高齢者やシニア世代、子育て経験者などを対象として、地域の子どもは地域の中で育てていくことを目的としたボランティア養成講習会を開催します。	ボランティア養成講習会受講者数	30名	35	子育て環境の整備		
	保育・幼児教育課	42	保育士の確保と定着および保育業務環境の改善の推進	保育士の確保と定着支援および保育業務の環境改善を継続的に行うことで、保育・幼児教育の質を高め、園児の生活習慣の定着や、社会性・道徳性の基礎の育成、健康な体制づくりに努めます。 また、新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつ、新しい生活様式を踏まえた園運営を行います。	待機児童数	0人	35	子育て環境の整備	
保育士等養成修学資金貸付制度の利用者数					5人	35	子育て環境の整備		
保育業務改善システムの導入					9園	35	子育て環境の整備		
オンライン研修の実施					11回	35	子育て環境の整備		



R3当初							第2期総合戦略	
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名
					目標項目	目標値		
健康福祉部	健康づくり課 新型コロナウイルス ワクチン接種対策室	43	新型コロナウイルス感染症対策の推進	新型コロナウイルスワクチン接種について、接種を希望する市民が安全に安心して接種を受けられるよう、庁内や市医師会等関係機関と連携し、接種体制の構築を図るとともに、市民に対してわかりやすい情報提供に努めます。 また、国や福井県からの新型コロナウイルス感染症やワクチン接種に関する情報に基づき、継続した予防対策の徹底および新しい生活様式の啓発を図ります。	新型コロナウイルスワクチン接種における個別接種体制の構築	5月	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
					新型コロナウイルスワクチン接種における集団接種体制の構築	6月	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
					新型コロナウイルス感染症予防対策の普及啓発	12回	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
					新型コロナウイルス感染症に関する相談対応率	100%	44	誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
	健康づくり課	44	妊娠・出産包括支援事業の推進	アイアイ親子サポートセンターにおいて、保健師、助産師、栄養士等が、妊娠期から子育て期にある保護者や子どもに対し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、安心して子育てできるよう支援を行います。	産前・産後サポート事業 生後1か月迄の産婦・新生児に対する支援率	90%	34	出産・子育ての負担軽減
					生後4か月迄のこんにちは赤ちゃん事業 家庭訪問率	95%	34	出産・子育ての負担軽減
					1歳6か月児・3歳児健診におけるアンケート「この地域で、今後も子育てをしていきたい」回答率	100%	34	出産・子育ての負担軽減
					新生児聴覚スクリーニング検査実施率	100%	34	出産・子育ての負担軽減
		45	メタボリックシンドロームやがん等の生活習慣病対策の推進	新型コロナウイルス感染症拡大に関わらず、安心して健康診査やがん検診を受けることができるよう、市医師会等と連携し、個別健診等による受診の機会を提供します。 また、健康づくり事業についても、県内の感染動向を見極めながら、十分な感染防止策を講じた上で実施し、生活習慣病の予防や悪化防止について、様々な情報発信を実施します。	特定健康診査実施率	37%	43	健康づくりと積極的な介護予防の推進
					特定保健指導実施率	55%	43	健康づくりと積極的な介護予防の推進
					がん検診実施率(市が実施する検診受診率(職域検診除く。)、40～69歳(子宮頸がんは20～69歳)対象)	23%	43	健康づくりと積極的な介護予防の推進
					後期高齢者健康診査実施率	22.5%	43	健康づくりと積極的な介護予防の推進
	国保年金課	46	税率改定に向けた検討および国保制度への理解促進	健全な国保財政運営維持に向けて、被保険者数と年齢構成、一人当たりの医療費、国保基金および各種交付金の推移等、国保を取り巻く種々の状況を適切に把握し、国保運営協議会で県国保運営方針に沿った国保税率の改定を検討・協議し、適正な税率改正の実施に努めます。 また、国保の現状、制度改正や医療費の適正化等について、きめ細かい周知活動を行い、安定した国保運営のための適正な負担に対する被保険者の理解を進めます。	国保税率の改定に向けた検討	1月	77	その他
					国保の現状、制度改正や医療費の適正化等に関する広報	6回	77	その他
		47	医療費適正化の推進	年金履歴を参照した被保険者の資格確認を行い、資格適用の適正化に努めます。 また、国保連合会データを活用した縦覧と重複点検、介護保険との重複給付点検の強化および重複頻回受診者と重複服薬者への保健指導等を通じて、医療費の適正化に努めます。 さらに、ジェネリック医薬品の安全性と差額通知による医療費削減の周知等を通じて、ジェネリック医薬品使用を推進します。	国保資格の適用点検	100%	77	その他
					重複頻回にかかる受診者に対する点検	100%	77	その他
					ジェネリック医薬品の使用割合	80%	77	その他

R3当初							第2期総合戦略	
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名
					目標項目	目標値		
産業環境部	商工観光課	48	企業の活力向上	<p>企業誘致に加えて、BtoB取引等の機会創出を目的としたPRの充実や、市内企業のニーズを踏まえた活性化策に取り組むことで、新たなビジネスチャンスの創出やネットワークづくりに努めます。</p> <p>また、創業支援事業計画に基づき、民間のノウハウを活用し地場産業の技術を活かした創業支援(創業・第2創業)を行うとともに、市内企業経営者の高齢化が進む中、関係機関と連携し、円滑な事業承継の支援を目指します。</p>	企業と大学とのマッチング	2回	1	企業の経営基盤強化
					創業・第2創業異分野進出等事業数(累計)	110件	2	創業等の支援
					企業立地交付決定件数(累計)	21件	5	企業立地の推進
					企業向け支援施策・情報発信(広報さばえ、ホームページ、一斉メール等)	120件	1	企業の経営基盤強化
					女性起業家数(累計)	29件	2	創業等の支援
		49	市内企業への経済支援	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、経済停滞の長期化が懸念される中、本市経済の基盤であり事業継続に奮闘している中小企業・小規模事業者の声を踏まえ、迅速かつ柔軟な対応策を講じ、市内企業の資金繰り悪化や生産活動の停滞が生じない支援を行います。</p>	経営相談員による経営相談件数	200件	1	企業の経営基盤強化
					セーフティネット保証認定件数	50件	1	企業の経営基盤強化
		50	「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換	<p>本市が誇る眼鏡・繊維・漆器産業で培ったタタンの微細加工技術や、繊維の織・編・染色技術、業務用漆器で蓄積された成型・塗装等の技と知見を活かし、今後の成長が期待される医療、ウェアラブル情報端末、介護福祉等の分野参入を目指す産地中核企業への支援を通じて、新産地形成を促進します。</p> <p>また、新製品・新技術開発や国内外の販路開拓事業等への支援事業等を通じて「頑張る企業」を応援することで、「鯖江ブランド」づくりに努めるとともに、産学官金の連携強化および、今後の事業活動に欠かせないDXへの理解を促進することで、産地ものづくり企業のレベルアップを図ります。</p> <p>さらに、越前漆器産地の技術継承に向け後継者の育成を支援します。</p>	成長分野の国内外販路開拓支援件数(累計)	25件	3	地域産業の活性化
					頑張るリーダー企業応援・新製品新技術開発等の支援件数(累計)	62件	1	企業の経営基盤強化
					海外の生活様式を意識した漆器製品等の試作開発数	5個	1	企業の経営基盤強化
					域外企業とのビジネスマッチング数(累計)	138件	1	企業の経営基盤強化
					AI・IoT導入、自社ブランド創設事業採択件数	2件	3	地域産業の活性化
					地場産業企業へのDXセミナー開催件数	5回	3	地域産業の活性化
					職人塾(短期・長期)での職人養成人数(累計)	43人	6	若者の就労機会の確保
					テレワーク等を含む多様な働き方を推進し、職場環境の整備を促すことで、女性の活躍促進や従業員のモチベーション向上、有能な人材の継続雇用による企業の経営向上を図ります。 <p>また、都市部IT企業等のサテライトオフィス誘致や誘致企業の雇用拡大を支援することで、若者や女性に魅力ある雇用の創出を目指します。</p>	テレワーク等を含む多様な働き方導入推進支援件数(累計)	4件	5
		ワーク・ライフ・バランス推進啓発	4件	9	ワーク・ライフ・バランスの推進			
		中小企業の子育て・介護応援事業採択数(累計)	26件	9	ワーク・ライフ・バランスの推進			
		サテライトオフィス誘致件数(累計)	9件	5	企業立地の推進			
		将来、市内事業所で働きたい生徒数	20%	6	若者の就労機会の確保			
		52	中心市街地の活性化	<p>「持続可能なめがねのまちさばえ」を推進するため、若手商業者や意欲ある商業者と協議を行い、商店会等が行う賑わいづくりを支援します。</p> <p>また、個性と魅力ある店舗のネットワーク化を側面支援し、地域交流や消費の拡大を図ることで、地域内経済の好循環を目指します。</p>	若手商業者や意欲ある商業者のヒアリング回数	6回	51	中心市街地の活性化
					商店会等が実施するSDGs普及啓発活動の支援	3事業	51	中心市街地の活性化
地域内経済を好循環させる商業者向け支援事業の実施	2事業				51	中心市街地の活性化		

R3当初					第2期総合戦略						
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名			
					目標項目	目標値					
産業環境部	商工観光課	53	地域資源を活かす観光の推進	ものづくり産業と観光を一体化した通年型産業観光の構築や、4年目となる丹南地域周遊・滞在型観光推進事業において、丹南エリアの地域資源を活かした体験商品の造成と販売を行うほか、地域の観光素材集を作成します。 また、少人数での修学旅行や教育旅行の受入態勢の整備に取り組みます。	観光客入込数	130万人	31	広域観光の推進			
					西山公園観光客数	50万人	31	広域観光の推進			
					めがねミュージアム、うるしの里会館、石田綺手織りセンター来館者数	27万人	31	広域観光の推進			
					観光専用サイト「さばかん」閲覧ページ数	100万件	31	広域観光の推進			
					少人数修学旅行や教育旅行の受入件数	2件	31	広域観光の推進			
					デジタル観光素材集の作成	3月	31	広域観光の推進			
					農林政策課	54	ブランド米等の生産体制の確立および加工米、飼料米、転作作物の生産拡大	福井県の新品種「いちほまれ」およびブランド化を目指している「さばえ菜花米」の栽培面積の更なる拡大と外観品質および食味値の向上に取り組み、農業や化学肥料の使用を減らした特別栽培米やエコファーマーを推進します。 また、鯖江市農業・林業・農村ビジョンを改定し、国の新たな農業・農村政策に迅速に対応しながら、福井県やJA福井県と情報を共有し、主食用米ではなく、加工用米、飼料用米など非主食用米等の需要のある農作物や転作作物への支援を推進します。 さらに、省力・低コスト化を進めるスマート農業の啓発に努めます。	「いちほまれ」作付け面積	55ha	13
	次年度のさばえ菜花米作付け面積	27ha	13	農業、農村の多面的機能の維持、発揮							
	おいしいさばえ米生産者への情報提供等の支援回数	7回	13	農業、農村の多面的機能の維持、発揮							
	特別栽培米の作付け面積	40ha	13	農業、農村の多面的機能の維持、発揮							
	鯖江市農業・林業・農村ビジョン改定	3月	13	農業、農村の多面的機能の維持、発揮							
	福井県・JA福井県との情報共有回数(打合せ会の開催)	6回	13	農業、農村の多面的機能の維持、発揮							
	大麦の播種面積	260ha	13	農業、農村の多面的機能の維持、発揮							
	転作作物における作付け面積(大豆・そば)	205ha	13	農業、農村の多面的機能の維持、発揮							
	非主食用米の作付け面積(加工用米・飼料用米・米粉用米等)	240ha	12	6次産業化の支援							
	スマート農業への取組の啓発回数	2回	13	農業、農村の多面的機能の維持、発揮							
	55	さばえ野菜の産地育成・ブランド化の推進	さばえ野菜の計画的で安定的な栽培と出荷流通体制を確立した産地づくりを目指します。 また、収益性の高い作物の生産振興、園芸農家の育成・確保および特産農産物のブランド化へ向けた支援を行います。 さらに、元気さばえ食育プランを改定し、コロナ禍の現状を踏まえ手法を考えながら食育を推進します。	園芸ハウスの設置・再生棟数					10棟	13	農業、農村の多面的機能の維持、発揮
				ミディマト、マルセイユメロン、プロッコリー、吉川ナス、さばえ菜花などの軟弱野菜(葉物野菜)の出荷額					2,000万円	13	農業、農村の多面的機能の維持、発揮
				さばえ野菜のブランド化に向けた情報発信回数					10回	13	農業、農村の多面的機能の維持、発揮
				SNS等を活用した情報発信回数	50回	13	農業、農村の多面的機能の維持、発揮				
				元気さばえ食育推進プラン改定	3月	13	農業、農村の多面的機能の維持、発揮				
				56	農業後継者育成と不作付け農地の解消	農業経営の効率化、法人化に向けた取組などに対する支援や就農情報、農地情報の提供を通じて、多様な農業の担い手を育成・確保します。 また、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化により、経営規模の拡大およびコスト低減を図る就農農組織や担い手を支援します。	新規就農者数(R2年度末19人→21人)	2人	11	農業の担い手づくり	
	新たな農業生産法人化に向けた説明集落数	1集落	11				農業の担い手づくり				
	農用地利用権設定率	43.7%	14				農業基盤の整備促進				
	農地中間管理機構を介した農地集積面積	463ha	14				農業基盤の整備促進				

R3当初							第2期総合戦略				
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名			
					目標項目	目標値					
産業環境部	農林政策課	57	鳥獣被害対策の強化	被害対策の啓発、取組情報の発信、地域リーダー育成、生息調査等のソフト対策と、山際に整備されている緩衝帯、電気柵の維持補修、捕獲による適正な個体数管理等のハード対策の両輪により、地域住民の安全・安心の確保、山際農地の保全および農産物の被害防止に努めるとともに、第三次人と生きものふるさとづくりマスタープランを策定し、コロナ禍の現状を踏まえ手法を考えながら推進します。	鳥獣被害対策に関する広域連絡会と情報交換会の開催	15回	15	人と生き物の共生の推進			
					鳥獣被害対策リーダー育成講座「さばえのけものアカデミー」参加者	70人	15	人と生き物の共生の推進			
					アライグマ捕獲従事者登録者数(R2年度末54人→56人)	58人	15	人と生き物の共生の推進			
					イノシシ等の侵入を防ぐ電気柵の新設/更新設置支援距離	2,500m	15	人と生き物の共生の推進			
					鯖江のけもの探偵団など市民への情報発信回数	120回	15	人と生き物の共生の推進			
					第三次人と生きものふるさとづくりマスタープラン策定	3月	15	人と生き物の共生の推進			
					市民1人1日当たりのごみ排出量の目標達成と資源化率の向上を目指し、一般廃棄物処理計画(ごみ処理基本計画)に基づき、家庭ごみの分別徹底や生ごみの減量化の啓発、また、可燃ごみに含まれる資源物の分別回収を行うことで、資源化を促進し、更なるごみの減量化・資源化と適正処理に取り組めます。特に、新たに法整備された食品ロスの削減や、生ごみ分解処理容器普及を目的としたモニター事業に積極的に取り組み、生ごみの減量化を推進します。	1人1日当たりの燃やすごみ排出量	515g	63	循環型社会の推進		
	環境政策課	58	家庭ごみの減量化・資源化と適正処理	市民1人1日当たりのごみ排出量の目標達成と資源化率の向上を目指し、一般廃棄物処理計画(ごみ処理基本計画)に基づき、家庭ごみの分別徹底や生ごみの減量化の啓発、また、可燃ごみに含まれる資源物の分別回収を行うことで、資源化を促進し、更なるごみの減量化・資源化と適正処理に取り組めます。特に、新たに法整備された食品ロスの削減や、生ごみ分解処理容器普及を目的としたモニター事業に積極的に取り組み、生ごみの減量化を推進します。	可燃ごみの中の容器包装以外の製品プラスチック類と紙類の資源物としての分別回収の啓発	12月	63	循環型社会の推進			
					出前講座 ごみの分別・出し方講座の開催	20回	63	循環型社会の推進			
					生ごみたい肥化事業等の普及講座の実施	20回	63	循環型社会の推進			
					生ごみ分解処理容器モニター参加者	50名	63	循環型社会の推進			
					ごみの減量化に向けたスケジュール策定	3月	63	循環型社会の推進			
					59	人といきものが共生できる環境づくり	きれいで、魅力的なまちづくりを目指して、市民協働での河川一斉清掃等、まち美化活動を展開し、更なる美化意識の向上と市民参加の促進に努めます。 また、生物多様性の保全に配慮しつつ、地域の特性や環境資源の特徴を活かした自然環境の保全のため、地域住民や団体と市が協力して、自然保護活動を展開することで、人と生きものが共生できる環境づくりに取り組めます。	河川清掃ボランティア活動の参加者数	8,500人	66	美化活動の推進場
								まち美化活動支援申請件数	5件	66	美化活動の推進場
	外来植物の防除活動の取組箇所	3箇所	66	美化活動の推進場							
	60	2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた取組の推進および自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成	環境教育支援センターを拠点として、地球温暖化防止や資源循環などの多種多様な環境講座をはじめ、どんぐりからの森づくりや自然体験活動などの事業や、市民、市民団体、市の連携による環境イベントなどを展開し、次世代を中心とした、自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に努めます。 また、ICTやSNSを活用して、情報化時代に対応した市民参加型のリユース活動を推進します。 さらに、本年度は、環境基本計画を策定する年となっており、ゼロカーボンシティの考え方を盛り込み、計画を立てます。	環境講座等参加者数	5,000人	65	環境市民の育成				
				こどもエコクラブ取組学校数	12校	65	環境市民の育成				
				どんぐりからの森づくり事業参加小学校数	12校	65	環境市民の育成				
				市民リユース活動の実施	1回	65	環境市民の育成				
				落語・講演会・展示等によるCOOLCHOICEの啓発	3回	65	環境市民の育成				
				ゼロカーボンシティの宣言	6月	61	自然環境の保全				
				環境基本計画の策定	3月	61	自然環境の保全				

R3当初							第2期総合戦略	
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名
					目標項目	目標値		
都市整備部	土木課	61	安全・安心で快適な道路環境の整備と大雪に備えた機能強化	安全・安心な道路環境を確保するため、通学路の交通安全対策や長寿命化修繕計画に基づく道路施設の適正な維持管理に努め、快適な道路環境の整備を実施します。 また、冬期の安全な交通を確保するため、除雪機械の増強や消雪施設の整備および維持管理を実施し、大雪に備えた対策に努めます。 さらに、道路・河川の清掃に取り組む里親制度を普及・啓発し、市民とともにまち美化に努めます。	通学路の安全対策	5箇所	56	交通安全の推進
					鯖江駅北線の道路改良(歩道段差解消、消雪整備)	150m	56	交通安全の推進
					橋梁長寿命化事業(6m以上の修繕工事の実施)	2橋	59	公共インフラの長寿命化
					消雪施設整備(消雪・流雪)	500m	56	交通安全の推進
					消雪水源施設点検整備	4箇所	56	交通安全の推進
					除雪機械の増強・更新	5台	56	交通安全の推進
					里親制度を活用した市民協働による活動	19件	68	景観に対する住民意識の高揚
		62	水害や土砂災害に強い強靱なまちづくりの推進	水害から市民の命とくらしを守るため、県と連携し治水対策(河和田川の改修など)や土砂災害防止対策に取り組みます。 また、まちなかの浸水対策を図るため、雨水幹線の整備を実施します。 さらに、河川の負担軽減を図るため、田んぼダムの整備区域の拡大に取り組めます。	河和田川改修に向けた地元協議	3回	57	浸水被害総合軽減事業
					河川の適正な維持管理(浚渫、伐木)	3河川	57	浸水被害総合軽減事業
					土砂災害防止施設の整備(小谷川、上谷川、毘沙川、上山川、広野地区、稲葉地区)	6箇所	57	浸水被害総合軽減事業
					雨水幹線・支線排水路の整備延長(R2年度末 整備率45.7%→45.9%)	620m(45.9%)	57	浸水被害総合軽減事業
					論手川拡幅工事の推進(整備全体延長 L=1,620m)	50m	57	浸水被害総合軽減事業
					田んぼダム整備面積	100ha	57	浸水被害総合軽減事業
		63	効率的かつ安定的な農林業の経営基盤の強化	農業の経営基盤の強化を図るため、維持管理費の軽減および生産効率の向上に向け、老朽化した農業用施設の整備を計画的に実施します。 また、林業の経営基盤の強化を図るため、効率的な林業経営に資する林道の適正な維持管理を実施します。 さらに、森林の有する多面的機能を維持発揮するため、管理放置林の解消に向け、枝打ちや間伐などの森林整備を実施します。	農業用排水路、農道整備	12路線	14	農業基盤の整備促進
	林道整備(排水改良、路面改良)				4路線	54	防災・防犯対策の推進	
	森林景観の再生				4地区	54	防災・防犯対策の推進	
	管理放置林の解消				1地区	54	防災・防犯対策の推進	
	64	北陸新幹線の着実な推進	北陸新幹線敦賀開業に向け、鉄道・運輸機構、福井県、施工業者と連携し、引き続き支援計画に基づく地域振興策の対応、道・水路等の機能回復工事を着実に進めます。 また、新幹線整備工事による生活環境への影響について、沿線住民の安全・安心の確保に努めます。	沿線集落との調整会議	5回	53	幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成	
				広報誌やHP等での市民への情報提供	3回	53	幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成	
	都市計画課	65	都市施設の利便性を向上し魅力あふれるまちの創造	魅力あるまちの創造に向け、民間開発事業者への立地適正化計画の説明や指導徹底に努めコンパクトシティを推進します。 また、北陸新幹線や国道417号冠山トンネルなど広域交通網の開通を見据え、まちなかへ誘導する道路整備の検討を進めます。 さらに、駅前広場や駐車場・駐輪場など都市施設の安全・安心の確保や利便性向上に取り組めます。	開発事業者等に対し立地適正化計画の説明	3回	50	居住や都市機能の誘導
					立地適正化計画居住誘導区域内の人口率	56.2%	50	居住や都市機能の誘導
仮称「西山公園・鯖江IC連絡道路」の整備に向けた関係機関協議					3回	51	中心市街地の活性化	
市営駐車場の機器更新					3箇所	50	居住や都市機能の誘導	
市営駐車場・駐輪場の昼夜間パトロール					24回	50	居住や都市機能の誘導	

R3当初							第2期総合戦略	
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名
					目標項目	目標値		
都市整備部	都市計画課	66	西山公園の魅力向上と快適で安全な公園づくりの推進	西山公園の魅力向上を図るため、アンケート調査等を実施し市民の意見を踏まえた公園の施設計画を検討します。また、道の駅や動物園と連携をしながら、来園者の増加を図ります。さらに、公園が市民の憩いの場となるよう、老朽化施設の改修や景観修景を行い、快適で安全な公園づくりに努めます。	市民アンケート実施数	1,000人	52	西山公園の充実
					西山公園観光客数	50万人	52	西山公園の充実
					道の駅「西山公園」来館者数	30万人	52	西山公園の充実
					西山動物園来園者数	15万人	52	西山公園の充実
					西山公園内の施設改修数	5箇所	52	西山公園の充実
					公園里親の登録数	95団体	67	道路・河川・公園の保全
					公園整備市民協働事業数	16箇所	67	道路・河川・公園の保全
	上下水道課	67	安全でおいしい水の安定供給	安全でおいしい水を安定供給するため、老朽化に伴う施設の修繕・更新や、地震による被害を最小限に抑え早期給水が可能となるよう水道管の耐震化を計画的に実施します。また、少子・高齢化や人口減少により水道料金の減収が見込まれるなど、経営環境の変化に適切に対応し、料金収入の確保や施設の長寿命化、業務の効率化等の事業運営に関する課題とその対応を取りまとめ、水道事業運営の健全化に向け取り組みます。	耐震管路の整備	900m 44.1%	58	上水道耐震管路の整備(更新)
					上水道管理センターポンプ設備更新 1基	3月	59	公共インフラの長寿命化
					水道事業運営の課題と対応策の検討	3月	72	健全な財政運営
		68	安全で安定した下水道サービスの提供	将来にわたり安定した下水道サービスを提供するため、今後下水道施設が老朽化していく中、昨年度に策定したストックマネジメント計画に基づき施設の点検・調査および修繕・改築等を実施し、適正な施設の維持管理に努めます。また、今後人口減少に伴い使用料の増収が見込めないことから、料金収入の確保に向け、下水道区域内の未接続者を戸別訪問するなど接続率の向上に努め、事業運営の健全化に取り組めます。	環境衛生センター電気設備更新	2箇所	59	公共インフラの長寿命化
					公共下水道の接続率向上および新規接続者の増加	94.1% 新規接続20件	63	循環型社会の推進
					農業集落排水の接続率向上および新規接続者の増加	92.5% 新規接続10件	63	循環型社会の推進
					未接続宅に対する接続依頼件数	50戸	63	循環型社会の推進
				不明水家屋調査の実施戸数	100戸	59	公共インフラの長寿命化	

R3当初						第2期総合戦略			
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名	
					目標項目	目標値			
教育委員会	教育政策課	69	教育大綱の改訂	社会状況や教育を取り巻く課題等が変化している中、現行の教育大綱をベースに、これまでの本市の取組や国や福井県の計画の内容等を踏まえながら、新しい時代に対応し、より充実した教育行政を推進していくため、市長と教育委員会による総合教育会議での意見交換を経て、教育大綱の内容を見直します。	教育大綱の改訂	3月	37	学校教育環境の充実	
					総合教育会議の開催	2回	37	学校教育環境の充実	
		70	安全・安心な学校施設整備の充実	学校施設の安全で安心な環境の確保を最優先に計画的に施設の点検・修繕を行います。 また、児童・生徒が意欲的に学び、生活することができる快適な学習環境に必要な整備を行います。	小中学校の照明器具をLED化するための現状調査の実施	12月	37	学校教育環境の充実	
					小中学校の外壁全面調査計画の作成	12月	37	学校教育環境の充実	
		学校教育課	71	ものづくりを核としたふるさと教育(学習)の推進	ものづくり体験等を通して地場産業の魅力を理解し、ふるさとに愛着や誇りを持ち、地元発展に貢献できる人材を育成します。そのために、ゲストティーチャーによる講演会を開催するとともに、小学校では地場産業製造体験や施設見学、中学校ではものづくりに関わる企業・事業所へのバーチャル見学会やデザイン実習などにも取り組みます。	ものづくりや歴史文化などふるさと理解のためのゲストティーチャーによる講演会・体験活動の実施	全小中学校での各校2回以上実施率100%	26	ものづくりを核としたふるさと教育の推進
						眼鏡、繊維、漆器の製作体験の実施	全小学校での実施率100%	26	ものづくりを核としたふるさと教育の推進
	眼鏡のデザイン実習の実施					全中学校での実施率100%	26	ものづくりを核としたふるさと教育の推進	
	地域でのふるさと学習事業の開催(地区公民館)					16回	26	ものづくりを核としたふるさと教育の推進	
	ものづくりに関わる企業・事業所へのバーチャル見学会の実施					全中学校での実施率100%	26	ものづくりを核としたふるさと教育の推進	
	起業セミナーの実施					全中学校での実施率100%	26	ものづくりを核としたふるさと教育の推進	
	市独自の確認テストの実施					全小学校での実施率100%	37	学校教育環境の充実	
	ICT機器を活用した公開授業の実施					全小中学校での各校2回以上実施率100%	25	IT教育の推進	
	72	基礎学力の定着・新学習指導要領実施に向けた環境整備	基礎学力の定着のために、児童の学習到達度を適切に把握し、課題克服のための指導の工夫・改善を行うとともに、新学習指導要領に基づきICT機器や新聞を積極的に活用した授業を推進し、一層の学力向上を目指します。 また、小学校での英語科・外国語活動では、国際理解を進めるために、外国人講師の英会話による授業を通して、国際人として成長する基礎を養い、外国語に対する感覚を磨く学習を支援します。 さらに、小中学校の授業やクラブ活動・部活動でプログラミング教育を実施するとともに、中学校社会科でSDGs(持続可能な開発目標)を理解する学習を取り入れます。	新聞を活用した授業の実施	全小中学校での実施率100%	37	学校教育環境の充実		
				地域の人材・資源を活用したプログラミング基礎実習の実施	全小中学校での実施率100%	25	IT教育の推進		
教職員のICT研修の実施				全小中学校での実施率100%	25	IT教育の推進			
外国人講師による授業の実施				小学3・4年生 18回 小学5・6年生 35回	37	学校教育環境の充実			
学校が楽しいと思う児童・生徒の割合				小学6年生 91.0% 中学3年生 87.0%	37	学校教育環境の充実			
SDGsに関する講演会の開催				全中学校各1回	37	学校教育環境の充実			

R3当初					第2期総合戦略			
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名
					目標項目	目標値		
教育委員会	学校教育課	73	体力の向上・目の健康(眼育)・防災教育・食育の推進	<p>学校体育の授業の充実と指導教員の資質向上を図りながら、児童・生徒の体力の向上を目指すとともに、目の健康につながる取組を推進します。</p> <p>また、災害時の危険を理解し、自らの安全を確保するための適切な行動がとれるような防災教育に努めます。</p> <p>子どもたちの健全な心身の成長のため、食育の推進に努めるとともに、食文化と農業に対する理解を深めるため、地場産(鯖江産)食材の良さを知る機会を設けます。</p> <p>さらに、健康面により配慮した学校給食を提供するとともに、経済的困窮家庭の子どもへの支援について担当部局との情報共有を図ります。</p>	体育実技講師の派遣	全小中学校での実施率100%	40	スポーツ環境の充実
					目の健康(眼育)に関するDVDを活用したビジョントレーニングの実施	全小中学校での実施率100%	37	学校教育環境の充実
					防災教育授業の実施	全小中学校での実施率100%	37	学校教育環境の充実
					朝食摂取率	100%	38	食育の推進
					鯖江和膳の日・ミニ地場産デー・アイアンの日(鉄分強化メニュー)・歯っぴーの日(かみごたえのあるカルシウム強化メニュー)の実施	全小学校各10回	38	食育の推進
		経済的困窮家庭の子どもへの支援についての連絡会議の開催	2回	37	学校教育環境の充実			
		個別施設計画や長寿命化計画に基づく社会教育・スポーツ施設の適切な管理運営の推進	74	<p>市民プール検討委員会を立ち上げ、今後の方針等に関する検討を行います。</p> <p>また、施設の大規模改修等について適切な進捗管理を行います。</p>	市民プール検討委員会の開催数	2回	40	スポーツ環境の充実
	ことぶき体育館天井改修工事				12月	72	健全な財政運営	
	北中山体育館天井改修工事				12月	72	健全な財政運営	
	ユーカルさばえ空調改修工事				3月	72	健全な財政運営	
	スポーツ交流館空調改修工事				12月	72	健全な財政運営	
		生涯スポーツに親しむ人づくりの育成推進	75	<p>新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、市内のスポーツ施設を活用し、子どもから大人まで、全ての人がスポーツに親しむための環境として、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、スポーツ健康教室等出前講座等を利用していただき、市民の健康増進や体力向上を図ります。</p>	総合型地域スポーツクラブ会員数	2,000人	47	生涯スポーツの推進
	小学生のスポーツ少年団および総合型地域スポーツクラブの加入率				35%	47	生涯スポーツの推進	
	スポーツ教室、出前講座の開催				80回 1,300人	40	スポーツ環境の充実	
		スポーツを通じた元気と活力あふれるまちづくりの推進	76	<p>新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、スポーツ施設の直営施設はもとより、指定管理者による効果的・効率的な管理・運営に努め、スポーツ施設利用促進やイベントを通じて、地域間・世代間の交流の場を提供し、元気と活力あるまちづくりの推進を図ります。</p>	スポーツ施設の利用者数	21万人	47	生涯スポーツの推進
	スポーツ交流イベントの開催				10回 5,000人	47	生涯スポーツの推進	
	スポーツリーダーバンク登録指導者数				50人	40	スポーツ環境の充実	
		公民館等との連携強化	77	<p>生涯学習・まちづくり活動を支援する場として、公民館等との連携強化を図ります。</p>	公民館連絡協議会等への参加回数	12回	46	生涯学習体制の充実
	地域課題の解決に向けた取組事例の発信回数				3回	46	生涯学習体制の充実	
		地域の教育力の向上	78	<p>地域課題の解決に向けた取組や地域の教育力の向上と青年活動の活性化を推進します。</p>	公民館の利用者数	27万人	46	生涯学習体制の充実
公民館合宿通学事業実施地区数	8地区				46	生涯学習体制の充実		
公民館食育事業の開催	20回				46	生涯学習体制の充実		
地域でのふるさと学習事業の開催(地区公民館)	16回<再掲>				46	生涯学習体制の充実		



R3当初							第2期総合戦略	
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名
					目標項目	目標値		
教育委員会	生涯学習・スポーツ課	79	地域における青年活動の推進	各地区公民館で開催する青年交流事業を契機として、青年たちの相互理解や地域理解を深めるとともに、地域の活性化やまちづくりにつながるよう、地域における青年活動の活性化と情報発信に努めます。	地域青年交流事業の参加者数	4,200人	46	生涯学習体制の充実
					地域青年交流事業の情報発信回数	2回	46	生涯学習体制の充実
					ユニーカルさばえの利用者数	11,000人	46	生涯学習体制の充実
		80	高年大学の活性化	高年大学において、生涯学習を通じた健康長寿の伸長と社会貢献活動の充実を図ります。	高年大学の利用者数	11,000人	46	生涯学習体制の充実
	文化の館	81	個別施設計画に基づく施設の適切な管理運営および有効利用の推進	個別施設計画に基づき屋上防水改修工事およびトイレ洋式化改修工事を実施するとともに、施設の有効活用に関する検討を行います。	屋上防水改修工事	12月	46	生涯学習体制の充実
					トイレ洋式化改修工事	12月	46	生涯学習体制の充実
					交流広場を含む施設の有効利用の検討	2回	77	その他
		82	市民との協働事業の推進	市民協働事業として様々な分野で活躍している人を講師に招き、気楽な雰囲気の中でライブラリーカフェを開催し、知識や教養を深める場を提供します。 また、地元の演奏家などを招いてコンサートを開催し、演奏家に発表の場を提供するとともに、音楽のある生活の豊かさを推奨します。 さらに、「えきライブラリー」との連携を推進します。	「ライブラリーカフェ」の開催	400人	46	生涯学習体制の充実
					「カフェコンサート」の開催	70人	46	生涯学習体制の充実
					「えきライブラリー」の貸出冊数	700冊	46	生涯学習体制の充実
					「えきライブラリー」の返却冊数	700冊	46	生涯学習体制の充実
		83	子どもの読書活動支援の推進	未来を担う子どもたちの心を培うため、対象年齢別に読書支援イベントを実施します。 また、学校図書館支援センターは、学校、家庭、地域と連携し、図書ボランティアの育成に努めるなど支援を行います。 さらに、読書機会が極端に少なくなる中高生を対象に会議室を学習室として開放し、読書活動を支援します。	【こどもの読書支援イベントの開催】「あかちゃん絵本のひろば」の開催	180人	35	子育て環境の整備
					【こどもの読書支援イベントの開催】「絵本とよちよち1・2・3」の開催	180人	35	子育て環境の整備
					【学校図書館支援センター事業の実施】「図書館司書の日」の実施	全小学校各15回、中学校各3回	39	学校図書館の充実
					「会議室(学習室)中高生開放Day」の開催	30日 600人	46	生涯学習体制の充実
					第3次鯖江市子ども読書活動推進計画策定	3月	35	子育て環境の整備
		84	文化の館における図書資料の充実	多様化する市民ニーズに対応するため、図書資料の収集と蔵書の充実を図ります。 また、ビジネス・起業支援コーナーを充実し、利用の促進を図ります。	図書館の入館者数	23万人	46	生涯学習体制の充実
					図書の貸出冊数	35万冊	46	生涯学習体制の充実
					ビジネス・起業支援図書の貸出冊数	3,000冊	46	生涯学習体制の充実
					図書リクエストへの対応率	100%	46	生涯学習体制の充実
	文化課	85	兜山古墳の環境整備事業の推進	市内の文化遺産や指定文化財のうち国指定史跡「兜山古墳」について、市民がさらに理解を深め、その保存と活用を図るべく、整備事業に取り組めます。 また、整備完成後の管理体制についての協議を開始します。	整備工事(造成工、給水整備工、雨水排水工、電気設備工、スロープ整備工)	3月	27	ふるさとの歴史・文化再発見
					環境整備検討委員会の開催	1回	27	ふるさとの歴史・文化再発見
					令和4年度策定に向けた管理協定に関する協議	2回	27	ふるさとの歴史・文化再発見
		86	文化活動への参加と豊かな心を育む文化のまちの推進	郷土の歴史・伝統・文化に身近に触れ、間部公、近松門左衛門等の先人を顕彰することにより、市民や子どもたちの郷土に対する愛着心を高めます。 また、優れた芸術文化を鑑賞し、発表する機会の創出を図ることにより、芸術的創造性を醸成し、文化の薫り高い自信と誇りの持てるまちづくりを創造します。	ふるさと学習の参加者数	1,200人	27	ふるさとの歴史・文化再発見
鯖江市美術展への来場者数					5,600人	41	文化活動の推進	
文化センターの利用者数					50,000人	41	文化活動の推進	

R3当初							第2期総合戦略	
部名	課名	連番	基本方針(項目名)	基本方針(取組内容)	重点的取組・具体的目標		実施施策番号	実施施策名
					目標項目	目標値		
教育委員会	文化課	87	まなべの館を活用した文化活動への参加と、文化に触れる機会の提供	長い伝統に育まれた歴史や芸術文化など特色豊かな地域資源を紹介する企画展や、全国レベルで活躍している作家の作品に触れることができる企画展を開催し、将来の鯖江を担う子どもたちの育成、高齢者の生きがい向上など幅広い世代が学び、遊び、楽しみ、親しみ、わかりやすい特色のある事業の推進を図ります。 また、登録博物館であるまなべの館を活用し、市民の文化活動への支援と市民が広く芸術・文化に触れて、鑑賞・参加・創造することができる機会を提供し、市民に親しまれ、愛されるミュージアムを目指します。	企画展の来場者数	2,500人	41	文化活動の推進
					創造空間事業の来場者数	9,000人	41	文化活動の推進
		88	文化財の調査・保存・啓発の推進	貴重な文化遺産を幅広く調査し、保存の処置を講ずるとともに、優れた伝統芸能や技術を継承する市民や団体をサポートし、文化遺産を後世に引き継いでいくための事業を推進します。 また、市内の文化遺産や指定文化財について、市民がさらに理解を深め、その保存と活用について身近に考えることができるような事業展開を図ります。	市HP(文化財関係)への訪問者数	9,000人	27	ふるさとの歴史・文化再発見
					文化財現地解説会等の参加者数	650人	27	ふるさとの歴史・文化再発見
					市指定史跡「今北山・磯部・弁財天古墳群」の国指定申請にかかる準備作業のための文化庁との協議	1回	27	ふるさとの歴史・文化再発見